

日本とイギリスの財政比較論

石田 康博

日本の予算の現状

2007 年度一般会計の規模は 82.9 兆円となり、一般歳出の規模は 47 兆円となっている。国債費や地方交付税交付金は、いずれも前年度は上回っており、2007 年度における公債依存度は、30.7%となっているが 2003 年度をピークに減少傾向にある。公債残高は 2007 年度末には 547 兆円程度に達する他、出資国債、交付国債、交付税及び譲与税配布金特別会計、国有林野特別会計などさまざまな特別会計がある。これらの合計は 607 兆円に達することで、財政危機を心配する者を中心に財政再建議論が本格化しているのもこのような理由からである。

2008 年度予算の財務省原案が 2007 年の 12 月 19 日に示された。その概要は財政赤字を埋めるための新規国債発行額は 25 兆 3500 億円で小幅ながら 4 年連続で減少となったことは評価に値する。基礎的財政収支は約 5 兆 1900 億円の赤字となっており、政府目標の 2011 年までにプライマリーバランスを黒字にさせることは疑問である。一般会計総額は 83 兆 6000 億円で 2 年連続の増加となった。借金の元利払いにあてる国債費は 20 兆 1600 億円で利払いの金利水準を低めに見積もることなどで 8400 億円減らしている。

イギリスの予算の特徴

イギリスの財政は大きく分けて 2 種類に分けられる。統合国庫資金（日本の一般会計）は英語ではジェネラルアカンツで表わされている。国家貸付資金（日本財政投融资と国債整理基金特別会計）は日本で言う国債管理会計である。イギリス財政規律には 2 つのルールが決められている。

ゴールデンルールは建設国債以外の赤字公債を発行しないことをルール化しているのが特徴である。予算に占める公債の割合が低いことが特徴である。公的部門の純債務残高を対 GDP 比で 6 割を超えられないとして安定的に推移させるサステナビリティ・ルールがある。中期財政計画があり向こう 5 カ年の財政見通しと 2 年ごとに実施される包括的歳出見直し、中期ではなく 10 年間の長期見直しが作成される。

地方財政との関わり

地方財政と国のかかわり方にも違いがみられる。イギリスの地方財政をみる時はイングランドをみるのが普通である。イングランド以外の地方では、普通は 2 層性であるが珍しく一層性をとっている。ただし、ロンドン区と地方圏については 2 層性となっている。地方交付税に相当する歳入援助交付金の多くは教育目的で特定補助金となったために 5.9%と最も高く、日本の地方交付税のように他のバランスを保つ目的で

配分されるものとはまた違う。

日本財政とイギリス財政の違い

予算編成に違いがある。日本の単年度予算編成に対してイギリスでは、従来の単年度の議決を要する議定費歳出予算とは別に **Spending Review** 持つ。公的部門のすべての経費を3年間にわたる歳出限度額を固定する省庁別歳出限度額と、引き続き毎年の支出管理を行う各年管理歳出のいずれかに振り分けたうえで、3年間にわたる「公的支出計画」を策定する。そこで、財務省で3年分予算を組んでしまうが、実質2年のローリングで見直しを行っている。

議会の議決は単年度で議決することになっている。財務大臣は、副首相なので権限が強く日本の財務大臣とはその役割が違う。イギリスは社会保障基金ではなくて、一般会計に医療が含まれている点も特徴である。

債務の扱いについては、債務残高の国際比較における1997年の日本の債務残高は、101.6%（GDP比）に対してイギリスは53%となっている。2007年の比較では日本の179%に対して66.8%と依存度は高く、特例公債の依存する日本とゴールデンルールを持つイギリスとの違いが債務残高を比較すれば明らかなことである。

国の債務を表す指標には、粗債務以外にも純債務がある。粗債務は単純な借入債務のことである。純債務は粗債務から政府の保有する金融資産を差し引いたネットの債務を指す比率である。日本とイギリスの純債務のGDP比を比較すると、日本は1997年に33%に対してイギリスは43%で、直近のデータである2005年の純債務は日本が81%でイギリスが39%となっている。これは10年間で純債務においても逆転していることになり、純債務の乖離が制度の特徴を示している。

日本は、国民所得に対する租税負担と社会保障負担の割合の合計である国民負担率は主要先進国に比べてアメリカに次いで2番目に低い位置にある。租税負担率と社会保障負担率の合計が43.2%に対してイギリスは51.7%と、租税負担率が37.1%と高いだけ公債への依存に差が出ていると言える。

日本もゴールデンルールのような単年度予算にこだわることなく3年を一つのローリングとした編成のあり方を研究することも必要だと考える。単年度予算（ほとんど使いっきり予算）を改めることで国債の抑制が実現するのである。日本の公債の現状は異常とも言え未来に借金を押し付けない財政制度を今一度考える時が来ていると言えよう。

参考文献

林信光 『日本の財政』 東洋経済新報社